

第84回加東市議会定例会 請願第31-2号

紹介議員
紹介議員
紹介議員
紹介議員

長谷川 幹
藤 尾 直
古 跡 和 夫
北 原 貴

東条地域小中一貫校建設事業に反対する請願書

請願者

住 所
氏 名
電話番号
住 所
氏 名
電話番号
住 所
氏 名
電話番号

請願書 受付第 2 号
陳情書
平成 31 年 2 月 19 日
加東市議会事務局

件 名 東条地域小中一貫校建設事業に反対する請願について

趣 旨 小学校・中学校の児童・生徒の命は何よりも大切である。しかしながら、現在進めている東条地域小中一貫校建設事業予定地は、集中豪雨による洪水、大地震による地滑り等の自然災害に安全であると言えない。

小学校及び中学校の建替は、高台で安全な場所で計画していただきたい。

理 由 1 文部科学省の学校施設整備指針の施設計画で校地環境は、洪水、地滑り、がけ崩れ、陥没、泥流等の自然災害に対し安全であること、建物、屋外運動施設等を安全に設定できる地質及び地盤であることが重要であると定められている。

2 小中一貫校新校舎予定地は、兵庫県が水防法に基づき東条川流域の最大規模降雨として2日間788ミリ（1/1000年以上）を想定して洪水浸水区域と洪水浸水深さを平成30年6月8日に指定（平成30年兵庫県告示）した。当該指定による新校舎予定地の洪水浸水深さは、県ハザードマップによると最大3m未満区域と一部5m未満区域に該当している。

この最大規模降雨が起こった場合、新校舎予定地には泥流等の自然災害が発生する可能性があります。

3 小中一貫校の中学生用グラウンド計画地（現東条中学校敷地）の北側裏山は、地滑り防止区域（昭和42年法指定）であり、土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊：平成22年兵庫県告示、地滑り：平成25年兵庫県告示）となっている。

市は平成29年度に現東条中学校グラウンドでボーリング調査を実施した。裏山の土砂災害警戒区域及びグラウンドのボーリング調査結果（柱状図等）から、阪神・淡路大震災級の大地震が起これば、裏山及びグラウンドは液状化や大規模な地滑りを起こすことが想定される。この大規模な地滑り等の土砂は、県道を超えて小学生グラウンド予定地等にも押し寄せる可能性があります。

1995年の阪神・淡路大震災は、約400年ぶりの大地震とされています。2011年の東日本大震災、この地震による津波の規模は869年の貞観津波以来とされています。

兵庫県の播磨地区には山崎断層があり、東条地域にも大地震が起こる可能性があります。

(阪神・淡路大震災によって起きた土砂災害の中で最も大きな被害を受けたのが西宮市仁川百合野地区です。地滑りで崩れ落ちた土砂は、約10万立方メートルにもおよび、仁川をふさぎ、13戸の住宅を押しつぶし、34名の方が亡くなりました。当該場所は、地滑り対策工事が施工済みですが、現在も地滑り土砂災害警戒区域として指定されている。)

- 4 公立の学校は、大きな自然災害が起きる時、起きた後、まず最初に避難所として活用していきます。しかしながら、建設事業予定地の小中一貫校は、当該施設自らが被災施設となる可能性が高く、旧東条町に居住する市民の避難場所として不適格であります。

大きな自然災害が起こるとライフラインが壊されます。当然、エレベーター等も使えなくなることが想定されます。避難者には、車椅子常用者、高齢者、乳児等が多くいるのです。毎日階段を昇り降りするのですか。水洗トイレも使えなくなります。仮設トイレはどこに設置されますか。

- 5 「東条文化会館取り壊しに反対する署名」6209名分が平成27年3月10日加東市議会議長に提出されました。この署名の中で「取り壊した跡地に東条小中一貫校の建設計画は、児童生徒の安全が確保できないことと、その費用は無駄そのものであります。」として、当時から多くの方が児童生徒の安全に懸念を感じていた。
- 6 今日、児童・生徒に対する防災教育は全国で活発に行われています。阪神・淡路大震災、東日本大震災等過去の自然災害から多くのことを学んでいきます。その様な時に東条地域小中一貫校建設事業について児童生徒から「兵庫県ハザードマップで赤く塗られた箇所、グラウンドの北側裏山が地滑り防止区域・土砂災害警戒区域になっている所に何故建てるのですか。」と聞かれた時、先生等大人の人達はどうか答えていけばいいのでしょうか。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。

平成31年2月19日

加東市議会議長 小 紫 泰 良 様